

八街市地域防災力向上計画

(趣旨)

本計画は、千葉県地域防災力充実・強化補助金交付要綱第2条第1項に規定する、地域防災力を充実強化するために市町村が策定する計画について定めたものである。

1 自助・共助の活性化

地域防災力の向上を図るため、地域における住民相互の自助・共助の取り組みを促進し、自主防災組織の設立及び体制の整備を支援する。

(1) 自主防災組織の設立及び体制の整備

①現状と課題

本市は、過去の災害によって、市内に大きな被害が発生していないことから、住民の手による自主的な防災活動は、防災意識の高い住民が多い一部の地域でのみ行われている状況である。

市としても、平成26年度から地域に出向き、新たに自主防災組織に関する出前講座を実施し、資機材整備に対する補助と併せ、設立促進に努めているが、令和8年4月1日現在の組織数は34組織、活動カバー率は73.54%と全国平均(85.9%)に及ばない状況である。

②基本方針

自主防災組織の設立を促進するとともに、新たに設立された自主防災組織の体制整備の支援として、自主防災組織が必要とする防災資機材の整備に要する費用を補助することにより、地域防災力の向上(自助・共助の活性化)を図る。

③目標(令和10年度末まで)

自主防災組織のカバー率を現在の全国平均85.9%に高める。

④具体的な取り組み

- ア 自主防災組織資機材整備補助
- イ 出前講座の実施
- ウ 市防災訓練への参加促進(防災意識の向上)

2 避難環境の強靱化

災害時において、各指定避難所の避難環境の強靱化に必要な資機材の整備を行う。

(1) 指定避難所の資機材等の整備

①現状と課題

本市の避難所において、開設当初、居住スペース設置に時間を要することが訓練において課題となっているため、より短時間で設置可能なワンタッチパーティションの整備を進める必要がある。

また、令和元年房総半島台風において、大規模な停電が発生し、避難所での電力確保が課題となったことから、災害時の停電対策として、蓄電池等の整備を進める必要がある。

さらに、災害時のトイレ問題や要配慮者支援の観点から災害備蓄用携帯トイレや要配慮者用物資等の備蓄を充実させる必要がある。

②基本方針

避難所開設当初において、感染症対策やプライバシーの確保を早期に実現するため、少人数かつ短時間で設置可能なワンタッチパーティションを整備するとともに、停電対策として、早期開設避難所から蓄電池等の整備を進め、避難環境の強靱化を図る。

またトイレ環境の整備及び要配慮者対策として、災害備蓄用携帯トイレ及び要配慮者用物資等の充実を推進する。

③目標(令和10年度末まで)

停電時の電力確保及び避難所内の環境改善並びに要配慮者支援物資等の充実を図り、安定的な避難所運営を行うために必要な資機材及び物資の整備を進める。

④具体的な取り組み

- ア 蓄電池の整備
- イ ワンタッチパーティションの整備
- ウ 災害備蓄用携帯トイレの充実
- エ 要配慮者用食料等の充実